

## 第2節 人と自然との豊かな触れ合いの確保

### 7.4 景観

#### 1) 主要な眺望景観

鉄道施設（地表式及び掘割式）の存在により、景観への影響が考えられ、計画路線周辺には計画路線が視認できる可能性のある眺望地点が存在することから、環境影響評価を実施しました。

#### (1) 調査

##### 調査結果

#### (a) 主要な眺望景観の状況

##### a 計画路線周辺の景観資源等

計画路線周辺の景観資源としては、「歴史を生かしたまちづくり要綱」（昭和 63 年 4 月 1 日 横浜市都市計画局）に基づき、「横浜市認定歴史的建造物」に指定されている「中澤高枝邸」が挙げられます。

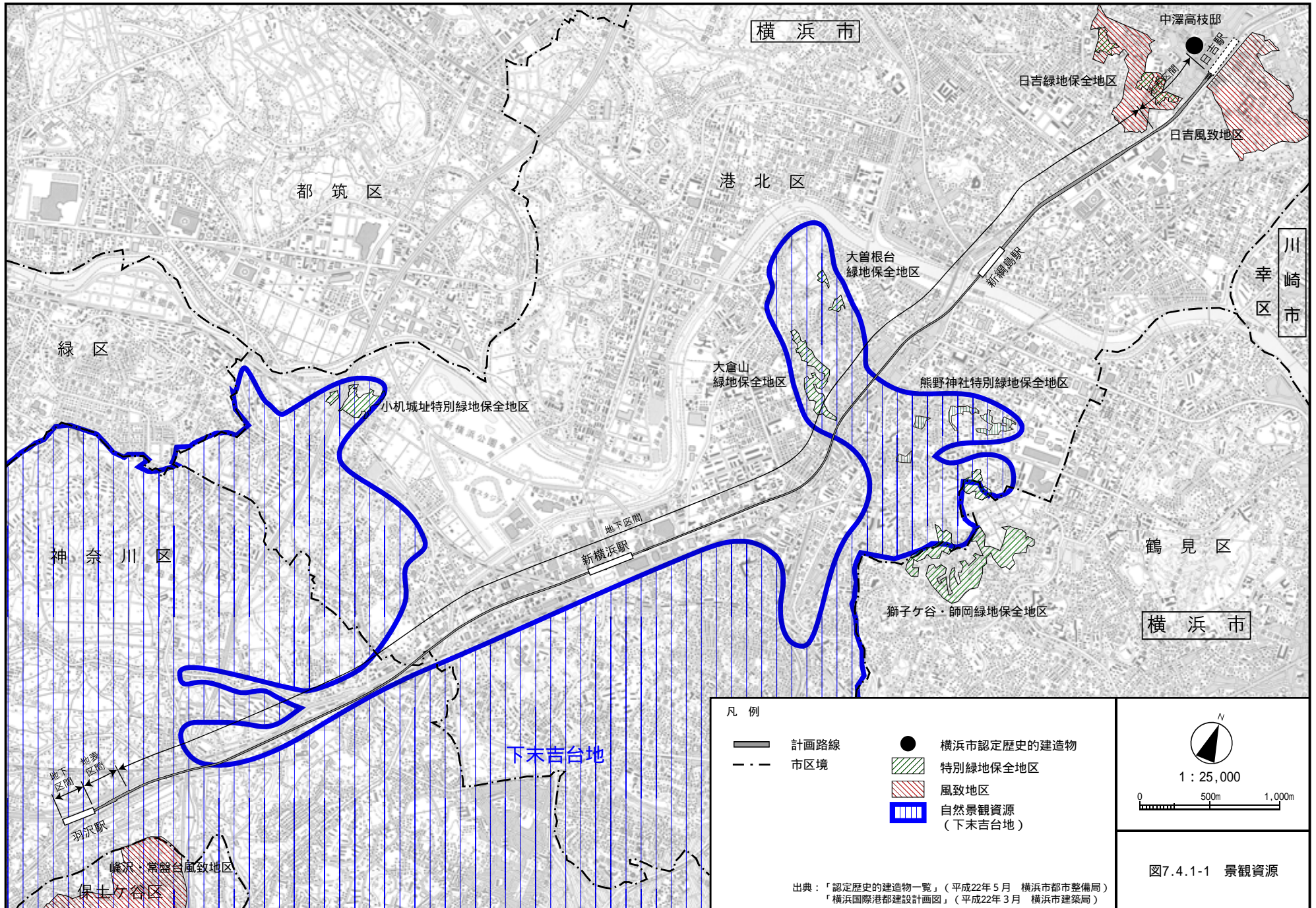
また、「都市計画法」（昭和 43 年 6 月 15 日 法律第 100 号）に基づく風致地区として、計画路線周辺には「日吉風致地区」及び「峰沢・常盤台風致地区」が存在します。

さらに、「都市緑地法」（昭和 48 年 9 月 1 日 法律第 72 号）に定める特別緑地保全地区として、「大倉山緑地保全地区」、「獅子ヶ谷・師岡緑地保全地区」、「大曽根台緑地保全地区」、「日吉緑地保全地区」、「小机城址特別緑地保全地区」、「熊野神社特別緑地保全地区」が存在します。

なお、「第 3 回自然環境保全基礎調査」（平成元年 環境庁）によると、計画路線周辺では、海成段丘である下末吉台地が自然景観資源として挙げられていますが、計画路線の計画区域は、開発による市街化が進んだ区域となっています。

計画路線周辺の景観資源の状況は、図 7.4.1-1 に示すとおりです。







b 主要な眺望景観の状況

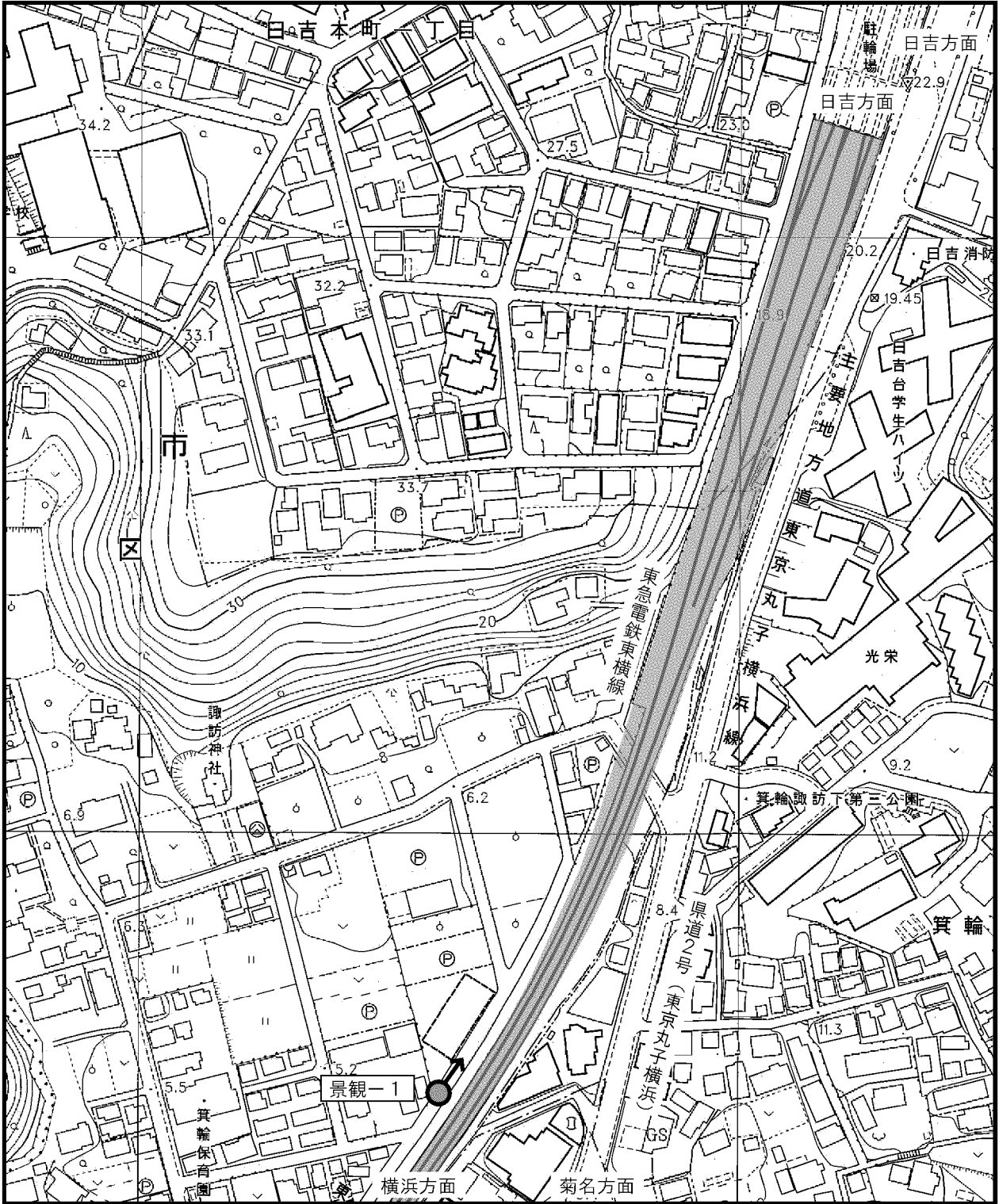
主要な眺望地点及び眺望景観の状況は、表 7.4.1-1に示すとおりです。

景観 - 1 地点については、既に市街化された地域であり、現況の景観要素の一つとして鉄道施設が含まれ、既に連続的な都市施設による都市景観が形成されています。また、その他の景観要素として、調査地点の周辺にはアパート、戸建て住宅、マンション等の住居施設が存在しています。


表 7.4.1-1 調査結果（主要な眺望景観）


調査地点	眺望地点の状況	眺望景観
景観 - 1	<p>眺望地点は、日吉駅付近における東急電鉄東横線の北側の側道です。</p> <p>周辺には東急電鉄東横線の高架橋とその沿線に主に住居施設が存在し、日吉駅までのアクセスなどの日常生活で利用されている状況です。</p>	 <p>計画区域直近となる東急電鉄東横線に併設する側道上から、日吉駅方面を望む。</p>

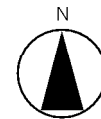
調査地点は図 7.4.1-2参照



凡例

 計画路線

 調査地点・撮影方向



1 : 2,500

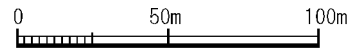


図7.4.1-2 調査地点位置詳細図（景観）

## (2) 予測

### 予測の手法

鉄道施設の存在に伴う主要な眺望景観の変化について、事業計画と地域景観の特性を重ね合わせ、鉄道施設の完成予想と現況の眺望写真をフォトモンタージュにより合成することで、眺望景観の変化の程度を把握しました。

予測地点は、現地調査地点と同一としました（図 7.4.1-2参照）。

### 予測結果

鉄道施設の存在に伴う主要な眺望景観の予測結果を表 7.4.1-2及び図 7.4.1-3に示します。

当該地域は既に市街化された地域であり、現況の眺望景観の状況と計画内容から、本事業の鉄道施設の存在に伴う眺望景観の変化の程度は小さいと予測します。

表 7.4.1-2 予測結果（鉄道施設の存在に伴う主要な眺望景観の変化）

地 点	予測結果（眺望状況の変化）
景観 - 1	本事業の実施により新たな高架橋（2層）構造物、防音壁が設置されるため、眺望景観に変化が生じますが、当該地域は高架構造の鉄道が整備されており、既に連続的な都市施設による都市景観が形成されていること、また、設置される構造物の高さは現況の高架橋と同程度であり、当該地域の景観要素を大きく変化させるものではないことから、眺望景観の変化の程度は小さいと予測します。

< 現 況 >



< 供用時のイメージ >



図 7.4.1-3 予測結果（鉄道施設の存在に伴う主要な眺望景観の変化）



### (3) 環境保全措置の検討

#### 環境保全措置の検討の状況

予測結果から、鉄道施設の存在により主要な眺望景観に変化を生じさせると判断されるため、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行いました。

環境保全措置の検討の状況は表 7.4.1-3に示すとおりです。

表 7.4.1-3 環境保全措置の検討の状況

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
色彩等の配慮	適	構造物の色彩、形状に配慮することで、周辺の眺望景観との調和を図ることができるため、適切な環境保全措置と考え採用します。

#### 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

本事業では、新たな鉄道施設を設置するにあたり、周辺の眺望景観との調和を図るため、環境保全措置として「色彩等に配慮した計画の検討」を実施します。

環境保全措置の内容は表 7.4.1-4に示すとおりです。

表 7.4.1-4 環境保全措置の内容

実施者	都市鉄道施設の整備を行う者 (独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構)	
実施内容	種類	色彩等の配慮
	位置	高架橋 2 層部
環境保全措置の効果	構造物の色彩、形状に配慮することで、周辺の眺望景観との調和を図ることができます。	
効果の不確実性	効果の不確実性はありません。	
他の環境への影響	当環境保全措置を実施することで、他の環境へ副次的に影響を与えることはありません。	

#### 環境保全措置の効果及び当該環境保全措置を講じた後の環境の変化の状況

環境保全措置の効果については表 7.4.1-4に示すとおりです。また、現時点で事業者が考える色彩等に配慮した計画案は、図 7.4.1-4に示すとおりです。

環境保全措置を実施することで、予測より環境負荷は低減されます。

< 供用時のイメージ >



景観に対する配慮事項の案

- ・ 桁下に設置する側壁の位置を調整し構造物全体に凹凸を与えるとともに、色彩に配慮した化粧パネルを設置することで、構造物による圧迫感を軽減させる。
- ・ 柱と桁の接合部を直角にし、構造物の形状をシンプルにすることで、スマートなイメージを強調させ、構造物の印象を和らげる。

図 7.4.1-4 予測結果（色彩等に配慮した計画案）

#### (4) 評 価

##### 評価の手法

鉄道施設の存在による主要な眺望景観の変化の評価は、本事業による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか否かについて見解を明らかにすることにより評価しました。

##### 評価結果

本事業の実施により新たな高架橋（２層）構造物、防音壁が設置されるため、眺望景観に変化が生じますが、当該地域では既に高架構造の鉄道による都市景観が形成されていること、また、設置される構造物の高さは現況の高架橋と同程度であり、当該地域の景観要素を大きく変化させるものではないことから、眺望景観の変化の程度は小さいと予測します。

また、環境保全措置として「色彩等に配慮した計画の検討」を実施することとしており、適切な検討を行うことで、新たな鉄道施設と周辺の眺望景観との調和を図ることができると思います。

以上のことから、本事業による影響を事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減しているものと評価します。

